

2020年 4月

「新型コロナウイルス感染症」に関する生徒の出席停止扱いについて

生徒が下記に該当する場合は出席停止扱いとします。

1. 生徒に37.5度以上の発熱、咳、風邪の症状があり、保護者からの連絡があり、登校再開後「健康観察表」・「登校許可願い」を提出した場合

*「健康観察表」・「登校許可願い」のダウンロード方法

- ①. 本校 Website (HP) のトップページ右上にある「学校感染症罹患証明書」をクリックしてください。
- ②. 「新型コロナウイルス関連」にある「健康観察(PDF)」・「登校許可願い(PDF)」をプリントアウトしてください。

*ダウンロードできない状況の場合は郵送します。

2. (1)生徒 (2)生徒以外の家族等、いわゆる「濃厚接触者」に感染の可能性があり保護者からの連絡があった場合
 - ・(1)の場合は、上記1と同じとします。
 - ・(2)の場合は、提出書類は不要とします。
3. 家庭で、「登校を見合わせる」判断をされ、保護者から連絡があり登校再開後、下記の届を提出した場合(届けは登校再開後配布)

新型コロナウイルス感染症に関連する届

新型コロナウイルス感染症に関連して、家庭の判断で登校を見合わせました。

判断の理由 :

2020年 月 日

登校を見合わせた期間：2020年 月 日 ~ 月 日

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名(自筆)

印